



製品プラスチックのリサイクル実証実験を行います。

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等への対応を契機として、プラスチックの資源循環を推進する重要性が高まり、令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。それに伴い、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（リサイクル）に努めることとされました。このたび古賀市では福岡県と環境省協力のもとプラスチックの収集やリサイクルに向けた課題を検証するため、市内のモデル対象地域で、「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」をあわせて回収する、プラスチック資源製品回収モデル事業を実施します。

実証では、対象地域の住民の皆様から、実際に使用済となった製品プラスチック（バケツ、コップ、おもちゃ等のプラスチックが使用され、現在は可燃ごみとして捨てられている製品）を、従来から収集しているプラスチック製容器包装とあわせて回収し、重量や品目を調査するとともに、中間処理（選別、圧縮）やリサイクルを行い、その結果から、適切な分別収集・再商品化の方法、課題等を検証します。

■モデル対象地域・実施日時・場所

○モデル対象地域：舞の里3区

実施日：令和4年10月9日（日）及び11月13日（日）

時間：午前8時から午前9時まで

場所：天崎公園横

○モデル対象地域：千鳥タウンコート区

実施日：令和4年10月16日（日）及び11月20日（日）

時間：午前7時45分から午前8時30分まで

場所：JGM千鳥タウンコート内ごみ集積所

■目的

プラスチックの収集や中間処理（選別・圧縮）、リサイクルを試験的に行うことで、適切な分別収集方法の検証や再商品化の際の課題等を検証します。

■実施内容

「プラスチック製容器包装」に加えて新たに「製品プラスチック」をモデル対象地域で回収します。回収されたプラスチックについては、その後、重量や素材の種類等を調査し、再商品化事業者へ引き渡されてリサイクルされます。尚、検証結果については令和5年3月までにとりまとめる予定です。

■対象となる製品プラスチック

バケツ、コップ、おもちゃ、ハブラシ、文具、ハンガなど、すべてがプラスチック製品であり、大きさが30cm×40cm×高さ30cm未満のもの

■支援等

県の支援を受け、環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」を活用します。玄界環境組合の構成市（古賀市・福津市・新宮町・宗像市）の中の本市と宗像市のモデル対象地域でプラスチック使用製品廃棄物を収集する実証実験を実施します。

【問い合わせ先】

古賀市役所 環境課資源循環推進係 担当：大江

電話：092-942-1127